

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和4年6月15日

電子メールの誤送信について

高齢者福祉課において、令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）に係る報告書の提出を依頼する電子メールを送信した際、本来は報告書の様式を添付するところ、誤って実在する法人から提出された報告書及び添付書類を送信する事案が発生しました。

1 概要

- ・ 発生日時 令和4年6月14日（火） 午後2時31分
- ・ 誤って送信した書類
 - ①令和2年度消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書
 - ②仕入控除税額報告書積算内訳
 - ③消費税の確定申告書の写し
- ・ 送信先
介護サービス事業者916法人

2 対応

- ・ 誤送信された法人を直接訪問し、経緯を説明し、謝罪しました。
- ・ 送信先の916法人に対し、電子メールで謝罪するとともに、誤送信をした電子メールの削除を依頼しました。

3 再発防止策

- ・ 電子メールを送付する際には、複数の職員で添付ファイルを確認することを徹底いたします。